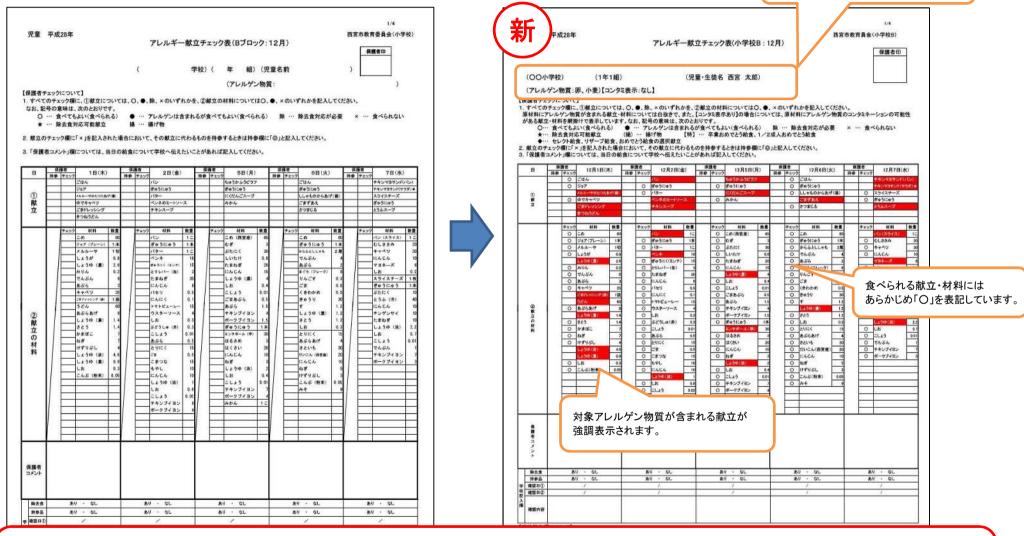
〇アレルゲン管理システム運用開始について

アレルギー対応における利便性・正確性を向上するため、平成29年7月より、アレルギー管理システムの運用を開始しています。 システムの運用を開始したことで、9月分のアレルギー献立チェック表から、下記のとおり変更となっています。 学校から配布されたアレルギーチェック表のチェック欄に記入し、学校に提出する運用方法に変更はありません。

学校名・学年・組・名前・アレルゲン物質が あらかじめ印刷されます。



食べられる献立・材料にあらかじめ「〇」が表記されるのは、対象アレルゲン物質が「特定原材料7品目」「特定原材料に準ずるもの20品目」の場合のみとなります。 それ以外の対象アレルゲン物質がある場合、チェック欄は**全て空欄**となり、システムに登録されている原材料データを、対象アレルゲン物質名で検索(部分一致)した結果が強調表示されます。 【特定原材料 7品目】

卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かに

【特定原材料に準ずるもの 20品目】

あわび いか いくら オレンジ カシューナッツ キウイフルーツ 牛肉 くるみ ごま さけ さば ゼラチン 大豆 鶏肉 バナナ 豚肉 まつたけ もも やまいも りんご